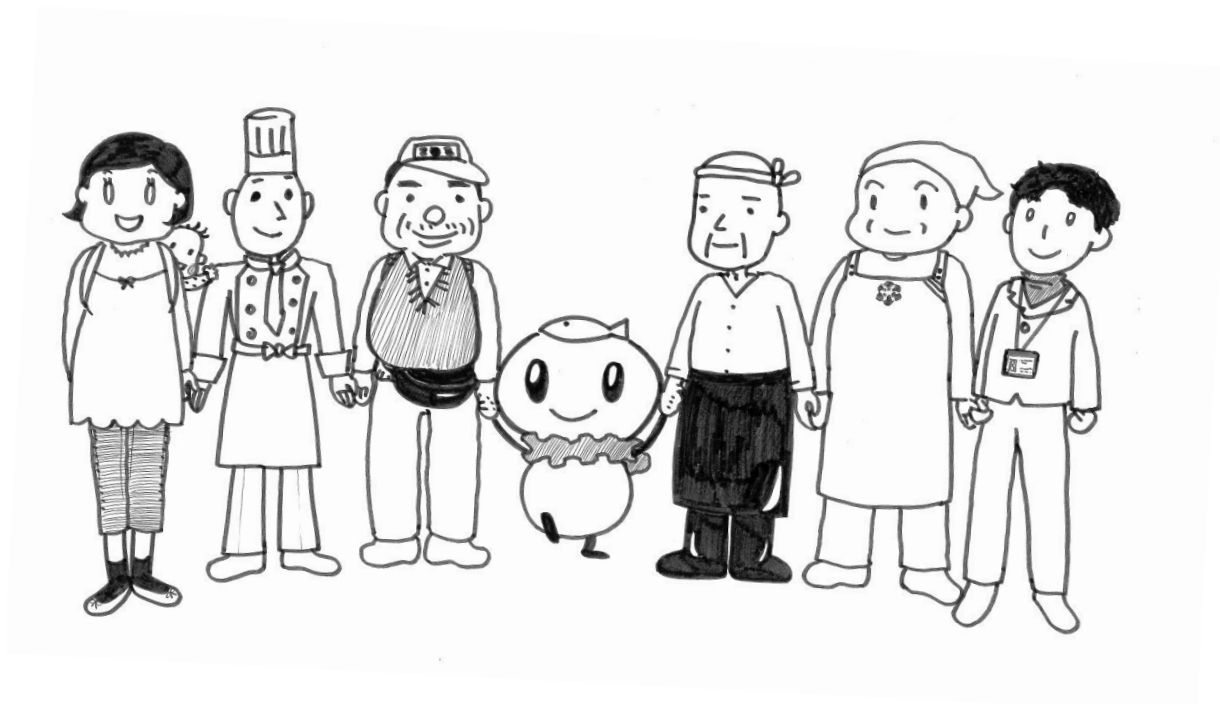


第6章 計画の推進体制

- 1 連携と役割分担
- 2 計画の推進体制



1 連携と役割分担

食育を推進していくためには、主体である家庭、保育所、幼稚園、学校、市民団体・ボランティア、食に関係する事業者、行政が、それぞれの担うべき役割を遂行するとともに、連携しながら実施していくことが望めます。



食に関する事業者とは、

NPO 法人※、小坪漁業協同組合、

よこすか葉山農業協同組合、逗子市商工会 などをさします。

2 計画の推進体制

(1) 食育推進懇話会

公募市民、学識経験者、市民団体・ボランティア、保育所、幼稚園、学校、食に関係する事業者、関係機関等の代表者などにより構成する『逗子市食育推進懇話会』で、意見交換を通して、地域を中心とした協働事業の実施の検討と円滑な事業の推進を図ります。

毎年度、事業の実施運営状況の把握及び評価、課題の抽出、検討を行います。

(2) 食育推進計画担当者会議

庁内において、関係所管課で構成する『逗子市食育推進計画担当者会議』により、各事業の調整や実施状況の情報を共有化し、効果的に推進します。

